

入札監理小委員会
第591回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第591回入札監理小委員会議事次第

日 時：令和2年6月26日（金）13：44～15：24

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 開会

2. 実施要項（案）の審議

○独立行政法人経済産業研究所 RIETIPC-LANサービスの調達

3. 事業評価（案）の審議

○独立行政法人情報処理推進機構電子IPA稼働維持支援業務

4. 事業評価（案）並びに実施要項及び契約の変更（案）の審議

○独立行政法人日本芸術文化振興会情報システムの総括運用管理支援業務

5. 入札結果等の報告

○情報システム運用業務（国立研究開発法人情報通信研究機構）

○原子力規制委員会行政情報システムの運用管理支援業務

6. 閉会

<出席者>

（委員）

井熊主査、梅木副主査、関野副主査、大山専門委員、小尾専門委員

（独立行政法人経済産業研究所）

総務グループ 情報システム担当 鎌田マネージャー

総務グループ 山上CIO補佐官

（独立行政法人情報処理推進機構）

総務部 システム管理グループ 藤安グループリーダー

福本主幹

田中主任

（独立行政法人日本芸術文化振興会）

総務企画部 情報推進課 田畑副部長兼情報推進課長

総務企画部 契約課 亀田契約課長

総務企画部 情報推進課 平賀専門員

(国立研究開発法人情報通信研究機構)

経営企画部 情報通信システム室 大高室長
財務部 契約室 役務・工事契約グループ 戸田グループリーダー

(原子力規制庁)

長官官房 総務課 情報システム室 今井室長
島添課長補佐
長官官房 会計部門 中島参事官補佐

(事務局)

足達参事官、小原参事官、飯村企画官

○事務局 それでは、ただいまから第591回入札監理小委員会を開催いたします。

初めに、「独立行政法人経済産業研究所RIETIPC-LANサービスの調達」の実施要項（案）について、独立行政法人経済産業研究所総務グループ情報担当鎌田マネージャーより、御説明をお願いしたいと思います。

○鎌田マネージャー 経済産業研究所、鎌田でございます。よろしくお願いいたします。
第五期RIETIPC-LANサービスの調達実施要項（案）につきまして御説明申し上げます。

本調達の概要といたしましては、お手元資料A-2の実施要項（案）の表紙をめくっていただきまして、1ページに記載がございますけれども、弊所研究員及び事務系職員が日常使用いたしますクライアントPC、複合機、グループウェア、メールサービス、ファイルサーバと文書管理機能、ネットワーク機器及び改善化となるICT環境とその運用・保守、利用に当たってのヘルプデスク業務を、一括したサービスとして提供を受けることを目的としております。

現在稼働しております第四期RIETIPC-LANサービスの契約が2021年3月末で終了になりますので、その後継として調達いたします。そのため、2021年4月1日から2026年3月31日までが、本調達の契約期間となります。

特殊な機能を必要とするものではございませんので、基本的な機能は現行第四期PC-LANサービスから大きく変わるものではございませんが、5年間運用している中で、研究員、職員から要望がございましたクライアントPCのパフォーマンスの向上や、情報セキュリティ対策の一層の強化を図るよう仕様を策定しております。

現行のサービスの調達につきましては、事前に複数業者への声かけなどを積極的に実施するなど努力をいたしましたけれども、結果的には一者応札となっておりますので、その辺の反省も反映しております。

実施要項（案）7ページ、3の実施期間に関する事項を御覧いただきたいと思います。
先ほど説明いたしました契約期間におきまして、契約締結日から同年の9月30日までを設計・構築期間としております。現行サービスでは、この設計・構築期間を8月31日までとしておりましたけれども、仕様書の策定に当たり、ヒアリングをした業者より構築期間が短いという意見がございました。このため、サービスの稼働開始を1か月、ドキュメント類の納品を2か月後ろ倒しにすることで、新規参入業者が弊所の組織や業務内容の理解に要する時間の確保を図ってございます。

また、実施要項（案）4ページの上から2行目に記載がございますけれども、ヘルプデ

スク業務につきまして、こちらもヒアリング業者から、ヘルプデスク要員の常駐は実施期間を通じて要員の確保が困難という意見がございまして、現行サービスにおきましては常駐要員2名以上としていたところ、非常勤かつリモート対応でも可と要件を緩和してございます。

その他、現行サービスから変更になります点につきましては、資料A-3に概要をまとめてございますので、こちらを基に説明いたします。

まず、現在使用しておりますグループウェアは、メールも含め、グーグル社のG Suiteでございますが、こちらをMicrosoft 365に変更いたします。資料にはOffice365と記載しておりますけれども、最近、名称変更になりまして、Microsoft 365になっております。資料の訂正が間に合わず、申し訳ございません。

G-Suiteでも、所内利用者のアンケートの結果、満足度は高いのですが、G Suiteの場合、サーバの設置場所を国内に限定できないことから、政府等機関の情報セキュリティ対策のための統一基準に準拠していない点を重く見ての対応になります。

現在、G Suiteにて利用しているサービスはおおむね網羅されており、また利用可能なストレージ容量が30ギガバイトから50ギガバイトに増強するということも、メリットとして考えております。

過去のメール等のデータの移行が発生いたしますけれども、こちらにつきましては複数業者とマイクロソフトのほうにも問合せをいたしまして、実績のある移行ツールであるということを確認しております。

次に記載しておりますメール誤送信サービスにつきましてですけれども、こちらはGmailへの追加機能として導入しているクラウドサービスですけれども、利用継続の希望が多いため、今回も同等の機能を要件としております。Microsoft 365のメールサービスに対応するSaaSが複数あることを確認しております。

3点目ですけれども、クラウドサービスの導入拡大を検討しております。現行サービスではグループウェアやメールサービスと、それに関連する機能についてSaaSによる導入はしてございましたけれども、今回の調達ではLANシステム全般をクラウド上に構築する提案を受け付けることとしております。

国のクラウド・バイ・デフォルト原則に沿うとともに、システムの構築基盤をクラウドにすることで、構築の工程、期間の短縮が可能になること、また自社でデータセンターを保有していない業者でも参入が可能になるものと考えております。

他方で、自社でデータセンターを保有していて、オンプレミスでの構築をすることで、クラウドを利用するよりも低コストで運用が可能と判断する社につきましては、クラウドに限定せず、オンプレミスでの提案も可としております。

次に、セキュリティ機能の強化の一つといたしまして、多要素認証の導入がございます。現行サービスでは多段階認証を導入しておりまして、職員から手順が煩雑であるとの意見が出ているため、セキュリティレベルを向上させるとともに、利便性の向上も目的としております。

情報セキュリティ対策といたしましては、このほかにメール無害化の機能、EDRの導入、第二GSOCから提供される脅威情報取込み可能なセキュリティソリューションの導入なども要件としております。

次に、所内の各部署にて個別に調達・構築した業務システムの一部を、今回調達いたします業務基盤に移行いたします。具体的には、会計システム、公開WEBサイトの制作に使用するCMS、研究調整情報管理システム、この3つにつきましてそれぞれ独自に構築しておりまして、設置場所が異なるため、ネットワーク連携に工数を要しておりましたけれども、こちらのハードをPC-LANの基盤上に構築することで連携が容易になるものと考えます。

最後に、スケジュールにつきましてですけれども、実施要項（案）9ページの5に記載しておりますが、入札書・提案書の提出期限につきまして、第四期では1月上旬としておりましたところを今回は1月中旬として、1週間程度期間を長く取っておりまして、こちらについてもより多くの応札業者を確保するよう努めております。

簡単ではございますが、私からの御説明は以上となります。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました本実施要項（案）について御質問、御意見のある委員は、御発言をお願いいたします。関野先生、お願いいたします。

○関野副主査 御説明ありがとうございました。1点、要項の5ページのヘルプデスクの利用者アンケート調査方法というところで、WEBだけではなくて、紙を併用と書いてあるんですけれども、今の時代、紙を使うというのはいかかなものかと思うので、ほかに考えられないですかね。例えばスマホにQRコードがついてというか、スマホでアンケートに答えられるという方法も考えられないのかなという点が1つと、アンケートの回収率を上げるためだったら、職員の方がアンケートに答えるわけでしょうから、あめとむちとい

うか、アンケートに回答したら抽せんで商品券がもらえるとか、そういうことを考えたほうがよろしいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○鎌田マネージャー 今、WEBをメインにアンケートしておりまして、こちらはスマホでも回答可能にしているんですけども、残念ながら50%程度の回答率になっております。これはほぼ未回答の方が、うちは研究系の職員と事務方の職員に分かれておりまして、研究系の職員がどうしても協力していただけないというところがございます。結構年齢に幅がありまして、WEBに抵抗がある研究員向けには紙ベースのほうがいいかなというところで、このような形にさせていただいております。

商品券とか、難しいかなと思います。

○関野副主査 業者から見ると、紙でアンケートを取るというのは手間がかかるので嫌かなと思ったわけです。

○事務局 ほかに御意見、御質問等ございますでしょうか。井熊主査、お願いいたします。

○井熊主査 御説明ありがとうございました。平成23年から28年で三者入札だったものが、第一期に一者応札になったと。その理由が、引継ぎ期間が短かったということがああるんですけども、これは23年から28年のときに比べて何が変わったから、引継ぎ期間が短いと感じたんですか。

○鎌田マネージャー 第四期のときの引継ぎ期間が短いということですか。平成28年から令和2年まで第四期、現行が一者応札になりましたのは、構築期間とか引継ぎ期間とかではなく、お声かけをして参加の意思の表明をした業者からきている理由といたしまして、一部、本当に小さいところでしたけれども、システム開発を必要とするところがございます。それほど難しいものではないと判断して要件化していたんですけども、提案書を作成する段階でシステム開発が若干必要になるんだということを見落としていて、そのためにプログラマーの確保が難しく、間に合わなくなったという説明を受けております。

この要件につきましては、今回の仕様書では不要ということで、要件からは外してございますので、今回スクラッチで作成しなければいけないような機能は要件の中には含まれてございません。

○井熊主査 分かりました。どうもありがとうございました。

○事務局 ほかに御意見、御質問はありますか。

○小尾専門委員 資料A-3なんですが、今回第五期ということで、クラウドサービスを導入するというふうに書かれていて、各部署が調達しているシステムをこの上に乗せると

ということが書かれているんですが、ここの部分については十分考慮されているのかというか、今回第五期を請け負う人たちがどのくらいのことをやらなければいけないのかというのは、きちんと明記されているのでしょうか。

○鎌田マネージャー 今回ほかに調達、先ほど御説明しました3つのサービスを基盤上で一つにするということで御説明いたしましたけれども、こちらにつきましてはあくまでもサーバ機器類を統合するだけで、その上に乗せる部分につきましては、それぞれ3つのシステムを動かしている保守業者がおりますので、そちらのほうに移行するということで、こちらは3つの業者も含めて調整はしております。

○小尾専門委員 ということは、何か基盤を提供して、多少のサポートはするにしても、プログラムの変更とか、そういうことに関して知識がないと対応できないということではないと理解していいですか。

○鎌田マネージャー そのとおりです。

○小尾専門委員 あともう一つ、これはA-3の資料、特に本質には関係ないんですけども、2段階認証によるセキュリティの向上みたいなことが書かれているんですが、仕様書上は2要素認証というふうに書かれていますので、2要素認証と2段階認証って違うので、A-3は非公表の資料ですが、少し修正をされておいたほうがいいのかと思います。

○鎌田マネージャー 承知いたしました。

○小尾専門委員 以上です。

○事務局 ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

井熊主査、お願いいたします。

○井熊主査 それでは、前回の反省を生かしていろいろ修正はしていると思いますので、本実施要項につきましては、本日をもって小委員会での審議は終了したものといたしたいと思いますが、皆さんよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○井熊主査 では、今後の実施要項(案)の取扱いや監理委員会への報告資料の作成につきましては、私に一任いただきたいと思いますので、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○井熊主査 ありがとうございます。今後の実施要項(案)の内容等に何か疑義が生じた場合は、事務局から各委員にお知らせし、適宜、意見交換をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。どうもありがとうございました。

(独立行政法人経済産業研究所退室)

(独立行政法人情報処理推進機構入室)

○事務局 続きまして、「独立行政法人情報処理推進機構電子 I P A稼働維持支援業務」の実施状況について、独立行政法人情報処理推進機構総務部システム管理グループ藤安グループリーダーより、御説明をお願いしたいと思います。

○藤安グループリーダー 今、紹介にありましたシステム管理グループの藤安です。よろしくお願いたします。同じく、右にシステム管理グループの福本、左に田中で説明させていただきます。

それでは、資料 2 に基づきまして、御説明させていただきます。民間競争入札実施事業「電子 I P A稼働維持支援業務」の実施状況について、平成 3 1 年度の御説明です。

初めに、事業の概要としまして、当機構の電子 I P A稼働維持支援業務については、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づき、平成 3 0 年度から公共サービス改革基本方針に従って、民間競争入札を実施しております。当該法律の下での事業の運営は、第 2 期目に当たります。

1 番目、委託業務内容ですけれども、本業務は、当機構にて運用している電子 I P Aシステムの安定運用のため、当機構のシステム管理グループ職員を対象としたヘルプデスク業務、運用監視や課題管理等の定常業務、後継システムへの移行支援業務を行うものです。

電子 I P Aシステムですけれども、こちらは電子決裁システム、文書管理システム、ユーザー I D 管理システムで構成されております。

電子 I P Aシステムは、当機構の事業運営に不可欠な基幹業務システムではありますが、平成 1 4 年度の導入であり、モダンなアーキテクチャーは採用されておらず、安定運用に必要な体制を整えるため、同システムに深い知見を持つ技術者による支援が必須となっております。

2 番目、業務委託期間ですけれども、平成 3 1 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 3 1 日の 1 年間としております。

3 番目、受託事業者、株式会社日立システムズとなっております。

4 番目の実施状況評価期間ですが、こちらも業務委託期間と同じ 1 年間となっております。

5 番目、受託事業者決定の経緯ですけれども、電子 I P A稼働維持支援業務における民間競争入札実施要項に基づき、入札参加者（1 者）から提出された提案書について、実施

要項に定める審査委員会において審査した結果、評価基準を満たしておりました。なお、入札説明会への参加はありませんでした。

入札価格についてですが、平成31年2月19日に開札した結果、予定価格の範囲内での応札であり、総合評価を行ったところ、上記の者が落札者となっております。

続きまして、達成すべき質の達成状況及び評価について御説明いたします。

項番1、本業務仕様書に示す業務を適切に実施することとしまして、測定指標は仕様書記載のヘルプデスク業務、定常業務、システム移行支援業務を適切に実施することとしております。

評価ですけれども、ヘルプデスク業務は、実施期間中の対応件数は249件でした。定常業務ですけれども、こちらは評価事項、この後、説明いたします項番2「電子IPAシステムの稼働率」及び項番5の「電子IPAシステム運用上の重大障害件数」がいずれも測定指標を満たしていることから、適切に実施されたと評価しました。システム移行支援業務につきましては、実施期間中の移行データ作成件数は25万472件となっております。

続きまして、項番2の電子IPAシステムの稼働率ですけれども、こちらは障害等による予期しないシステム停止がゼロ回ということで、稼働率100%でした。よって、指標の目標を達成しており、サービスの質は確保されていると評価しております。

3番目、障害対応時間ですけれども、こちら実施期間中の障害発生件数はゼロ件でした。よって、指標の目標を達成しており、サービスの質は確保されていると評価しております。

4番目、セキュリティ上の重大障害件数、こちら測定の指標は情報漏えい事案の発生件数としましたが、実施期間中の情報漏えい事案発生件数はゼロ件でした。よって、サービスの質は確保されていると評価しております。

次のページに移りまして、項番5、電子IPAシステム運用上の重大障害件数ですけれども、こちら重大障害件数はゼロ件でしたので、サービスの質は確保されていると評価しております。

6番目の目標復旧時間につきましても、障害に起因する業務停止というものがありませんでしたので、サービスの質は確保されていると評価いたしました。

続きまして、実施経費の状況及び評価です。

1番目、従来の実施経費と比較する費用としまして、平成31年4月1日から令和2年

3月31日までの調達の件ですけれども、こちらの金額は8,750円となっております。本業務は時間単価による契約となっておりますので、この金額となります。月ごとに実績精算をしております。そこで年間経費としましては、年間作業時間1,594時間ありましたので、1,394万7,500円となっております。

2番目の評価ですけれども、従来としまして、平成29年4月1日から翌年3月31日までの1年間、こちらの契約ですが、単価につきましては8,750円で、同額となっております。そのため、年間経費は年間作業時間の違いから、年間作業時間1,521時間でしたので、1,330万8,750円となっております。

時間単価の増加額及び時間単価の増加率ですけれども、いずれもゼロとなっております。市場化テストの実施前と比較して、時間単価に変化はありませんでした。

年間作業時間については、従来契約より73時間の増加となり、年間経費は63万8,750円の増加となっております。

作業時間増加の要因としましては、新たな業務であるシステム移行支援業務、こちらに527時間の作業時間を要していることによります。従来の業務範囲であるヘルプデスク業務と定常業務の年間作業時間は、1,067時間となっております。

以上から、従来契約より時間単価によるコスト削減はできておりませんが、後継システムに向け移行データ作成の対応を行ったこと、また次に御説明しますⅣの作業の効率化等により、コスト面では一定の効果があったと評価しました。

続きまして、Ⅳ、民間事業者からの提案による改善実施事項等になります。こちらは個別設定作業の効率化というものを実施しております。

当機構からの依頼に基づき実施する文書閲覧権限変更等、職員ごとの個別設定作業について、作業前後の詳細な情報を原課、依頼元の担当者に共有することで、設定誤り等に起因する手戻り防止を図りました。

続きまして、Ⅴ、全体的な評価ですが、達成すべき質の達成状況について、Ⅱで御説明しましたとおり、測定指標を達成しているというものの、本業務が一者応札となった点については課題として残ったとしております。

実施経費につきましては、Ⅲのとおり、63万8,750円の年間経費増加となっております。

一者応札になった要因としては、電子IPAシステムが運用開始より15年以上経過し、老朽化したシステムであること、当機構向けにフルスクラッチに近いカスタマイズを施し

ていることにより他社の参入が難しいことが挙げられます。

続きまして、VI、今後の事業です。上記Vのとおり、民間競争入札実施事業としての事業実施は良好な状況にあると認められます。

まとめますと、1点目、事業実施期間中に、受託民間事業者が業務改善指示等を受けたり、業務に係る法令違反行為等を行ったりした事実はありませんでした。

2番目、達成すべき質として設定した項目に対する実施状況について、良好なサービスが達成されたと認められます。

3番目、入札に当たっては一者応札となりましたが、入札説明会の実施や電子IPAシステムの資料閲覧等の対策に加え、公告期間の延長を行っています。これ以上の対策は難しい状況と考えております。

電子IPAシステムですが、令和元年度末をめどに運用を停止し、次期システムへの移行を実施する予定でした。しかし、今般の新型コロナウイルスの影響によりまして、令和2年度上期にシステム移行を実施する予定となっております。

また、次期システムについては、一連の運用作業を当機構の職員のみで対応可能とするために必要な機能を実装した上で、運用体制等の整備を行っております。

その結果、本業務による技術支援等は不要になりましたので、本業務の調達は令和元年度をもって終了としております。

説明は以上となります。

○事務局 ありがとうございました。

続きまして、同事業の評価について、総務省より説明いたします。資料B-1、事業評価（案）を御覧ください。

事業の概要等につきましては、先ほど実施機関から説明がありましたので、割愛させていただきます。

評価につきまして、結論から申し上げますと、本業務の調達は令和元年度をもって終了しており、令和2年度以降は本事業が実施されないため、市場化テストを終了することとされています。

以下その理由を申し上げます。2ページ目を御覧ください。

対象公共サービスの実施内容の評価につきまして、適切に履行されています。また、民間事業者の改善提案につきましても、文書閲覧権限等の設定誤りなどに起因する手戻り防止を図るなど、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が業務の質に貢献したものと評価

いたします。

時間単価による実施経費につきましては、従来経費と同額です。

年間作業時間が73時間増加していますので、経費も60万円ほど増加しています。他方、作業時間の増加は、新たな業務であるシステム移行業務に527時間要したのので、従来の経費であるヘルプデスク業務と定常業務の年間作業時間は、従来より減少しており、その点において一定の効果が図られたものと考えます。

競争性の確保につきましては、一者応札であり、課題が残っています。この点について、実施機関は一者応札の要因として、15年以上前の老朽化したシステムであること、ソフトウェアが機構向けにフルカスタマイズされていることから、他社が参入できないと分析しています。

機構においては、これまでの運用業務ノウハウを蓄積するとともに、一連の運用作業に必要な機能を実装したことにより、機構職員自らが運用維持を行えるようにしたため、民間による技術支援等は不要として、本業務の調達は今和元年度をもって終了することとなったものです。

今後の方針ですか、競争性の確保において課題が認められ、本事業において良好な実施結果が得られたと評価することは困難です。

他方、次期システムには一連の運用作業と機構職員のみで対応可能とするために必要な機能を実装した上で、運用体制等の整備を行った結果、本業務による技術支援等は不要となったため、本業務の調達は今和元年度をもって終了となっております。

令和2年度以降、本事業が実施されないため、市場化テストを終了することとしています。

以上になります。

それでは、ただいまの事業の実施状況及び評価につきまして御質問、御意見のある委員の方は、御発言をお願いいたします。

○小尾専門委員 今回これでもう終了ということなので、特に全体としては意見はないんですが、契約状況の推移とか今までの御説明を聞くと、平成31年からシステム規模が縮小していると思うんですが、年間の作業時間があまり変わらないというのは、どういう理由でこういう作業時間になっているのでしょうか。

○福本主幹 お答えいたします。本件の主な作業の内容といたしましては、人事異動の対応ですとか、主に組織の再編ですとか、そういったことになりますので、各システムに依

存するような作業はあまり多くはなかったところでございます。

○小尾専門委員 分かりました。ただ、今回新しいシステムに全部移行して、職員たちがやるということであると思うんですが、そうすると1,500時間ぐらいを職員がやる予定ということでしょうか。

○福本主幹 実際として1,000時間今まではかかってまいりましたが、新しいシステムには職員がより短い時間で同様の作業が行える仕組みを導入しておりますので、1,000時間も職員が要するという想定ではございません。

○小尾専門委員 そういう意味では人事異動とかに関係するような作業は発生するけれども、もっと効率よくできるようになっていますという理解でよろしいんですね。

○福本主幹 御認識のとおりです。

○小尾専門委員 ありがとうございます。

○事務局 ほかに御意見、御質問等ございますでしょうか。関野先生、お願いいたします。

○関野副主査 今の質問と同じなんですけれども、次回からはヘルプデスク自体もなくなるので、困ったときは総務課の人とか、そういう方が担当するという理解でしょうか。

○福本主幹 御認識のとおりです。

○関野副主査 ありがとうございます。今までちょっと無駄だったかもしれないんですね。

○事務局 ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

井熊主査、お願いいたします。

○井熊主査 それでは、代替策を改善できなかったことは残念ですけれども、本事業につきましては終了ということで、よろしゅうございますよね。

(「異議なし」の声あり)

○井熊主査 それでは、事務局におかれましては、本日の審議を踏まえまして、事業を終了するという方向で、監理委員会に報告するようお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

(独立行政法人情報処理推進機構退室)

(独立行政法人日本芸術文化振興会入室)

○事務局 続きまして、「独立行政法人日本芸術文化振興会情報システムの総括運用管理支援業務委託」の実施状況並びに実施要項及び契約の変更(案)について、独立行政法人日本芸術文化振興会総務企画部契約課亀田課長より、御説明をお願いしたいと思います。

○亀田契約課長 ただいま紹介にあずかりました日本芸術文化振興会契約課長の亀田と申します。よろしくお願いいたします。

市場化テスト2期目の情報システムの総括運用管理支援業務につきまして、本日は実施状況の報告と、あと今後予定しております実施要項の変更及び契約の変更（案）につきまして、説明させていただきたいと思っております。詳細につきましては、情報推進課の平賀より説明させていただきます。

○平賀専門員 情報推進課の平賀と申します。よろしくお願いいたします。

本日は実施状況と契約変更に関してということですが、評価の側面について、まず御説明したいと思います。資料3-1です。

振興会に勤務する多くの職員からの多種多様な質問等の回答や、また各種の障害への対応について、民間競争入札実施要項に受託者が確保すべきサービスとして定められております一次回答時間、解決時間、障害連絡時間、対象システム保守業者への保守対応依頼、障害報告時間、機器等の障害解決時間、作業遅延の件数の各項目に関して全て基準値を満たしております、サービスの質は十分確保できていると考えております。

こちら3-1の2ページ目の2の項目に表がございます、それぞれ御覧いただきますと、評価でいろいろ厳しめの指標があるんですけども、そちらは全てかなり好成績で達成されております。

このことは振興会の職員に対して幅広く行いました、ヘルプデスク対応の満足度調査というものを行っておりまして、そちらの結果も90点という好成績でして、基準スコアは75点ですので、それを大幅に上回っておりまして、明確かなというふうに思っております。

日々の運用においては、本業務に起因する個人情報等の機密情報の流出や、重大なセキュリティ上のインシデントを発生させることはありませんで、極めて安定的に業務を遂行しております。

また、ネットワークやクライアント機器の運用の効率化や安定化に資する多くの提案を我々振興会職員が行いまして、担当者との協議の上、実現するなど、振興会の事業運営には多大な寄与を行っております。

こちらは具体的には、先ほどの資料3-1の5ページ目の大きな4番で、例示として3点挙げております。ブラウザのプログラム更新等を制限する機能を導入して、セキュリティ管理を容易にするですとか、グループウェア上にワークフローの機能を導入するという

提案で、情報共有の強化や業務効率化を進めることができたということがございます。

一方で、実施経費の観点なんですけれども、慢性的なIT要員の人材不足や、開示されている前回の落札金額の低廉さとか、調達における応札者がなかなか増えなかったのも、調達が一度不落になりました。そのため、やり直しを行いまして、それに起因して、期待した経済的な効果を出すことはできませんでした。その反面、先ほども申しましたとおり、業務の質というのはかなり高いレベルで保つことができております。

次に、契約変更に関してという側面で報告いたします。資料3-2です。現行の契約期間は、平成30年7月から令和3年3月までの33か月間でございます。この契約期間の終期、終わりは、別途調達しておりますネットワークシステム及び情報システム機器の賃貸借期間の終期に合わせてございます。

ネットワークシステム等に関しましては、近年の就労環境の変化に伴う要請から、テレワーク環境の本格的な導入を含めた整備を行う必要性が当方でも拡大しておりまして、長期的な展望に立ちつつ、より効果的かつ効率的な整備を行うために幅広い見地から調査・検討を行う必要が生じております。

ネットワークのシステムの設計や構築につきましては、9か月程度を見込んでおりまして、システムの仕様の検討期間や調達そのものに要する期間を加味しますと、次期ネットワークシステム等の導入にはかなり長い期間を要しますので、現行のネットワークシステムの利用を12か月間延長することにしました。

今回の統括運用管理支援業務は、ネットワークシステムの仕組みと運用に極めて密接な関わりがございますので、新たなネットワークシステムの運用の開始時期に合わせて、統括運用管理支援業務をスタートすることが、安定した運用を効率的に進めるためにも効果的と考えまして、契約期間についてもそれに合わせることを合理的でありますので、この統括運用管理支援業務の契約期間も12か月延長したいというふうに考えております。

次期の統括運用管理支援業務の調達は、参入業者の枠を狭めるおそれなどから、ネットワークシステムは賃貸借等の調達とは分離して行う予定であります。その場合、業務の準備に必要な十分な期間を確保するために、業務開始の令和4年4月から約半年間遡る令和3年10月に公告を行う予定であります。

ただ、先ほど申しました分離して調達するということは確定ではございませんで、今まさに一緒の時期に契約をしようというふうに考えております。ネットワークシステムの賃貸借等の調達について検討を進めるところでございますので、その過程の中でまた併せて

調達するであるとか、分離して調達するであるとか、そういうことを併せて検討を続けていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、同事業の評価（案）につきまして、総務省より説明いたします。

○事務局 それでは、総務省の評価（案）について、説明いたします。概要は、振興会から説明がありましたので、割愛させていただきます。

Ⅱの評価ですが、市場化テストを継続することが適当です。以下、内容について申し上げます。

2 ページ目を御覧ください。確保されるべき質の達成状況ですが、各項目とも、確保されるべき質の達成目標について設定しました目標を達成している状況です。

3 ページの民間事業者の改善提案ですが、3 件がされている状況であります。(3) の実施経費については、従来の経費と今期の経費を比較すると、38%の増加ということになっております。各事業のうち、市場化テスト前から追加された業務を控除しても17.7%の増加となっております。

4 ページ目(4) の評価のまとめですが、経費については増加しております。民間事業者の改善提案は、通信接続の安定性向上など、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が業務の質の向上に貢献され、確保すべき達成目標として設定された質を全て達成していることについては評価できます。

(5) 今後の方針ですが、競争性の確保及び経費の削減について課題が認められることから、本事業において良好な実施結果を得られたと評価することは困難であります。そのため、次期事業においては、両課題について検討を加えた上、引き続き民間競争入札を実施することにより、民間事業者の創意工夫を活用した公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を図っていくことが必要であると考えております。

事務局からは以上です。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました事業の実施状況及び評価（案）並びに実施要項及び契約変更（案）について御質問・御意見のある委員は、御発言をお願いいたします。

関野先生、お願いします。

○関野副主査 御説明ありがとうございました。経費の点でちょっと質問なんですが、平

成25年と比較をして、特殊要素を除けば17%増えたということですが、単価の考慮はしなくてよろしいのでしょうか。情報処理技術者の平成25年の単価と現在の単価を比べて、何%かアップしていると思うんですが、それを考慮すると17.7%はもう少し低くなったりするのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○平賀専門員 お答えします。単価としましては、私どもは比較をしておりませんので、今後の検討に向けて比較をして、適切なものを考えていきたいと思っております。

○関野副主査 ぜひ考慮されたほうがよろしいかと思えます。

あともう1点、総務省のほうの問題だと思うんですけども、継続は継続なんだろうけれども、情報基盤整備のシステムを契約変更というか、1年延長しますので、継続だという書き方はいけないんですか。

○事務局 お答えします。まず、評価と契約変更は別と考えていただいて、評価自体は3年やったうちの2年間の結果が出ておりますので、その評価をしております。そこで一者応札などの問題がありますので、継続となります。今回たまたま次のシステムを予定より延ばしたいということで、今回、一緒の時期に御説明となりました。

○関野副主査 分かりました。評価としては、継続という評価がよしとしておきましょうということですね。

○事務局 そうです。

○関野副主査 ありがとうございます。

○梅木副主査 経費に関する質問です。時間単価のこともございましたが、そもそも17%増加したことについて、原因分析としましては、時間自体が増加して作業の効率が悪くなったという点については分析されていますでしょうか。

○平賀専門員 お答えします。そのようなことはございませんで、今回、調達が一者応札になったことが、まず原因かなというふうに考えております。一者応札になりまして、競争原理が働かなかったということが一つございます。

応札した一者なんですけれども、こちらはその前の契約でもこの業務を履行していた業者ではあるんですが、過去に履行した際の積算が著しく低いレベルで積算をしていたので、今回、契約を更新するに当たって調達になったわけですが、その際には正しいというか、本来あるべき形で積算をし直したところ、非常に割高になってしまったということがヒアリングで出ておりまして、それが要因です。

○梅木副主査 分かりました。見積りを精緻化して上昇したという御説明だと理解しまし

た。ありがとうございます。

○大山専門委員 まず、評価のほうについて特段の意見はないんですが、契約変更のほうで教えていただきたいと思います。参考資料、非公表となっているところの中に、37ヶ月、48ヶ月、33ヶ月と書いてある後に3/3というのがあるんですけども、その後、下のほうに4/3というのもある。これはまず何を言っているんですか。

○平賀専門員 お答えします。3/3や4/3というのは年月です。

○大山専門委員 年月？ 3年3か月。でも、37か月かからないよね。

○平賀専門員 令和3年3月の3。

○大山専門委員 令和3年3月を表しているんですか。

○平賀専門員 はい。

○大山専門委員 ああ、そうか。

それでもう一つ、情報基盤システムと書いてありますが、資料3-2ではこの言葉はネットワークシステムとなっている、これ名前が変わっている。

○平賀専門員 お答えします。はい、そうです。これ表現の仕方が異なりますので、こちら、ややこしくなっていますけれども、これはネットワークシステムとこの資料の情報基盤システムは同意と考えていただいて、お願いします。

○大山専門委員 ああ、そうですか。この辺の切り分け方によっては経費が全く変わってくるので、できればこういうのは正確に書いていただきたいということをお願いしたいと思います。

それから全部ね、すなわち情報基盤システム、現行システムでもいいんですけども、クライアント端末、それから総括の運用支援、全部で入れて幾らかかるかというのはわかりますか。幾らになってきたか。要するにライフサイクルで考えるので、単年当たりどれくらいかかっているかというのが分かると、非常に。例えばそれでも結構なんですけれども。

なぜそれを聞くかということ、変更後の可能性について競争性があるかどうかの観点から見ると、今みたいな点を知っておきたいと思うんです。あるいはそれによって分離するのか一緒にするのも含めてお考えだろうと思うので、差し支えなければ、その考えがあればお教えていただきたいと思います。お願いします。

○平賀専門員 申し訳ありません。今、手元に数字がございませんので明確にお答えすることができませんので、改めて御回答させていただければと思うんですけども。

○大山専門委員 大体の規模感ぐらいは分かりますか。例えば運用支援に対して何倍、1桁上とか。それも分からなければしょうがないんですけども、ぜひ教えていただきたいと思います。

時間がかかりそうなので、アドバイスだけ。今3つに分かれているように、この絵では描かれていますが、この先どうするかについては、全体の応札する側の意見をよく聞いた上で、年数とともに分離をすべきかどうかという判断を含めてやっていただくのがよろしいかと思います。そのためには、総額が大体予定以下に想定された中で、難易度があればですけども、難しさを勘案した上で判断いただきたいというのが私の意見です。

○平賀専門員 ありがとうございます。分かりました。

○事務局 ほかにございますでしょうか。

○井熊主査 備考のところに、不落であったために改めて調達を行ったと書いてあって、それで80%台の落札率が出ている。そうすると、調達をやり直したら落札率が十何%も落ちたということを意味しているんですか。

○平賀専門員 すみません、どちらの資料でございますか。

○井熊主査 資料C-3です。C-3に備考ってありますよね。

○平賀専門員 こちらは予定価格を変更しております。

○井熊主査 これはだから不落になったから予定価格を変更してやったら、八十何%という落札率になったといったことですね。

○平賀専門員 そうです。

○井熊主査 先ほども過去の入札の予定価格の設定とか不落になるとか、2回連続して不落があって、また予定価格の再調整があるとかいうこともあるし、あと、入札を3回されている不参加の理由に関しても、価格というのがあるので、次回に向けて、コスト算定とかマーケットプライスとかというところを十分御検討いただいたほうがいいのではないかと思います。

○平賀専門員 分かりました。ありがとうございます。

○事務局 ほかにいかがでしょうか。

○小尾専門委員 コメントですけども、今回入札しなかった理由として落札価格が低くなって、確かにそんなに高くもないかなというふうには思います。

そういう意味では今後というか、もう調達に入っちゃうのかもしれないんですけども、できる限りサポートしやすい仕組みというのを考えて、システム側のほうですね、そのの

部分を調達していくということを検討していただきたいと思います。サポートしやすいシステムであれば、例えば調達機能が低くても、これであれば入札してみようかなという者も出てくると思いますので、その点も含めて考えていただきたい。今回のこの調達だけではなく、よろしくをお願いします。

○平賀専門員 ありがとうございます。

○事務局 ほかによろしいでしょうか。

井熊主査、お願いいたします。

○井熊主査 それでは、本件に関しましては、本日の審議を踏まえ、事業を継続としたいと思います。皆さんよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

○井熊主査 では、事務局におかれましては、事業を継続する方向で、監理委員会に報告をお願いいたします。また、変更等がございましたら、事務局のほうに御意見をいただければと思います。今日はありがとうございました。

(独立行政法人日本芸術文化振興会退室)

(国立研究開発法人情報通信研究機構入室)

○事務局 続きまして、「情報システム運用業務」の実施状況について、国立研究開発法人情報通信研究機構経営企画部情報通信システム室大高室長より、御説明をお願いしたいと思います。

○大高室長 大高です。よろしくをお願いします。

情報通信研究機構の情報システムの運用業務というところで、今年度新しい2年度の契約がされています。そちらの状況に絞って説明させていただきます。

契約期間としましては、2020年4月から2年間の2020年3月末までの当該業務について、一般競争入札を経て契約をしております。

2ページ目になりますが、今回の契約では契約金額4億8,990万円、2年間の金額になります。1年間当たりでいきますと、2億4,495万円という契約金額になっています。

これについて市場化テストの前と比較すると、プラス4,241万7,000円ということが増加をしているんですけれども、これについては3ページ目のところにあります現契約というところの内容の4項目が、今期については増えています。その項目を加味して、それを市場化テスト前と比較すると、削減率としてはマイナス38.8%という金額を考えております。

現契約で増えた部分でいきますと、4ページ目に現契約の追加した業務というところがありますけれども、(1)として紙申請等を電子化、ワークフローの導入というところで、そちらの運用対象増というのがあります。1つ目です。

2つ目が、老朽化したシステム、メンテナンスされていなかった業務システムについて再構築されて、その運用業務が増えているというのが2つ目。

それから、今中期が今年度で終わるというところで、令和3年度から次の中期計画が始まるというところで、組織改編に伴う対応というのがかなり必要だということ、その業務が今回の契約の中に増やしてあるということになっています。

いずれの業務についても、以下の理由などにより、業務内容が変化、増加したことに伴うものと考えております。

当機構の運用規模については、拠点、組織、役職員数の増加、それから巧妙化するサイバー攻撃への対応のためにセキュリティ技術の高度化、それから従来、紙等で実施していた業務が、業務システム化することによって運用対象が増加している。それらの業務によってユーザーの問合せ、申請対応というのが増加していると考えております。

続きまして、5ページ目の本業務に要した人員というところで、現契約の状況ですけれども、常駐が30名、後方支援が6名という規模になっております。うち、市場化テスト前の業務範囲というところで絞りますと常駐14名、後方支援3名というのが、現契約での人員になっております。

ページを飛ばさせていただきますと、8ページ目の3番の評価のところに進ませていただいて、現契約に向けて契約前に対応を幾つかしております。

1つ目としては、これまでいろいろ取引のあるところ、それから中央省庁や独法での運用実績のある事業者について、対面で入札への参加を呼びかけております。

それから、NICT（情報通信研究機構）の入札情報配信サービスを使いまして、登録されているというところ宛てに今回の入札案件のメール通知がされるようになっています。

それから、入札公告の仕様書掲載後、提案書類の提出までの期間を50日に延ばす。

それから、公告から応札までの期間を71日間にするというところを、日付けの増加を図っております。

それから、入札説明会を複数回、今回2回開催しております。

それから、契約における引継ぎ期間、これを前契約では5週間あったものを8週間に延ばしております。

という対応をしたんですけれども、応札者は結局一者でした。ただ、一者以外に、仕様書の取得一者、それから参考資料の取得も一者というところがあったんですが、結果としては一者入札となっております。その資料を受け取った事業者へヒアリングしておりますが、その結果がセキュリティ要件に適合していないというところで入札に参加しなかったというのが一者、それから事業方針と一致していなかったというのが一者になります。

前者については、調達仕様書の情報セキュリティ対策に挙げている要件になります。再委託や情報保護及び秘密保持に関わる項目でごく標準的なものとなっておりますので、こちらを削るという、軽減するということはできない内容となっております。

後者のほうなんですけれども、こちらは調達仕様書の記載事項や過去の請負経験、事業者のビジネス将来像などを鑑みての判断と考えられます。

というところですが、結果として一者応札というところで、さらなるヒアリングによる調査や意見募集を行う必要があるのかなと考えております。

今後に向けて、8ページの4番になりますけれども、今回の案件、次に向けては、現在、組織の形態の特徴として全国に拠点があるというところで、現在の契約では他拠点での事業を行うという形になっておりますけれども、地域単位で分割できないかという検討を加えたい。

2点目としては、業務単位、業務内容で分割の可能性も検討したい。

3点目としては、基幹ネットワークやシステムの自動化による人的オペレーションの提言なども加えられないかという検討をしたい。加えて、当機構等と取引のある事業者への参加の呼びかけを実施したい。

もう1点、契約期間の延長についても検討したい。現在2年間という契約ですけれども、それを4年間に延長することで、参加できる事業者が増えるんじゃないか、メリットが増えるんじゃないかということも検討していきたいというところになります。

説明は以上となります。

○事務局 ありがとうございます。ただいま国立研究開発法人情報通信研究機構より御説明いただきましたが、御質問等ございましたら御発言をお願いいたします。関野先生、お願いします。

○関野副主査 御説明ありがとうございました。1点だけ確認させてもらいたんですけれども、最後に言われた今後に向けての対応で、地域単位での事業分割ができないか検討したいということなんですけれども、例えば兵庫県に常駐しなきゃいけないとか、そういう常駐

箇所が何か所かあるのでしょうか。

○大高室長 現在の運用で常駐があるのは、東京の小金井に本部があります。それから、大阪、神戸、横須賀、仙台、鹿島、北陸という拠点があります。検討すべきというところをいくと、大阪、神戸辺りをグループ化して、それを一つの契約としてまとめた場合に成り立つのかというところを検討すべきかなというところでは。

小さい北陸などは、単独ではかなり厳しいのかなというところで、それをどこかに含めるというのは検討しなければいけない。個々の拠点単位ですと規模が小さ過ぎて、受注していただくのは厳しいかなというところを考えています。

○関野副主査 何のために常駐しなきゃいけないことになっているんですか。ハード的な問題ですよ。

○大高室長 作業の内容によって、現地に行かなければいけないというところになります。現状で常駐という形でないところもあります。鹿島などは規模が小さいので、スポットで行くという形で、全てのところに常駐しているという状況ではないです。

○関野副主査 常駐する理由というのは予備品の管理とか、そういうことですか、D-1の資料でいくと。これで常駐でなきゃいけない作業というのは、低減の話をしているのか、その他の話をしているのか、分からなかったものですから。

○大高室長 まず、サーバ・ネットワークの運用業務のところは常駐が必要になってきます。それから、ヘルプデスクの部分で、全てが必要かというところでもないんですけども、パソコンの利用の支援などというのは、常駐して、職員が対応する必要が発生する。それから、セキュリティ運用業務自体はリモートでもできる部分は多いんですけども、その中でも、例えばPCが感染したというときには、実際にそのPCを調べるという作業が発生します。あとはネットワークの障害については、実際にネットワーク機器を使った調査なども必要になってきます。

○関野副主査 分かりました。常駐のところをかなり緩和できれば、ちょっと増えるかもしれないですね。

○大高室長 常駐の作業の低減ができないかということですね。

○関野副主査 そうですね。ありがとうございます。

○事務局 ほかにいかがでしょうか。

○大山専門委員 探してみただけでも分からなくて、ちょっと前に気づいたんですが、これ引継ぎに関する記載というのはどこにあるんですか。業務の引継ぎ。業務がほかの会

社に替わるときの引継ぎに関する記載はどこにあるんでしょう。

○大高室長 仕様書の中でということですか。

○大山専門委員 そうです。これは次に応札する人にとっては重要なんですよね。今の契約がどうなっているかもあって、そここのところがぱっと見たんだけど、見つからなくて、もしあるんならごめんなさい、内容確認したいんですが。

○大高室長 まず、4ページの業務概要の作業期間というところの中に、作業性を考慮し、本作業期間前に引継ぎ期間を設けるという形で。

○大山専門委員 引継ぎ期間で引継ぎに関する取決め、要するにだれの費用でどうするかという話ですね。例えば今、現業者は、次に新しい人が来た場合には、現業者がその引継ぎに関する業務の費用は持つのか、相手が持つのか、そういったことです。期間だけじゃなくて。

○大高室長 引継ぎに係る経費というところ。

○大山専門委員 経費の負担はだれがやるかで見積りが変わっちゃうので、そここのところが分からないと、当然現業者が有利になるということになるんですよね。データの引渡しについては、しばしばそこがトラブルになるので、間に第三者を入れたり、あるいは発注者である、NICTが責任を持つというやり方をしたりとか、そういうのもあるんですよね。その辺のことが明確に書いてないと、まずその辺だけで相手が今やっている業者に質問に行くから、現業者はどこが応札しようとするかが分かっちゃうという弊害があるので、そここのところを避けるための記述が見つけられなくて聞いているんですけど。

○大高室長 避けるためということがちょっと分からなかったんですが、契約成立後に引継ぎを行うという形になっています。

○大山専門委員 ですから、そのときの費用を、新しい応札しようとする会社は積まなきゃいけないんですよ、自分で。入札するのに金額を積みますよね。ところが、相手方の負担金が分からないと、現業者が幾ら要求されるか分からないので。これは最悪の場合の例を今言っているんですけど。したがって、引継ぎに要する費用は、例えば現業者分は現業者ですよ、新しいほうは新しい側が独自のもの、自分の部分だけ見ればいいですよということでも何でもはっきり書いてあげないと。

○大高室長 その部分の記載がはっきりと書いてない。

○大山専門委員 見つからないんだよ。僕が見た限りではないんだけど、それは新しく応札しようとする人にとっては非常に大きなリスクだから、みんな腰が引けるんですよ。

そのところについてどうお考えなのかというのと、もし記載がないのなら記載をしていただく必要があるのではないかなというのが嬉しいです。

○大高室長 分かりました。記載がないというところは対応したいと思います。考えとしては、前契約の期間の作業については……。

○大山専門委員 そこは契約書がどうなっているかにかかるので、今の契約書を見なければ分からなくて、今の契約書の中に引継ぎの費用が入っていればいいんです。

○大高室長 今の契約書の中に引継ぎ費用が入っているか。

○大山専門委員 現業者との契約書がありますよね。その中に、次に別の会社に来たときには引継ぎに係る費用を、今の契約の中で読めるようになっていけば構わないんですが、であればその旨を書けばよくて、そうすると現業者の負担ですよ、そこは。

○大高室長 申し訳ありません。今、契約書が手元にないので、確認させていただきたいと思います。

○大山専門委員 確認いただければいいと思うんですよ。この要件は問題がないやり方というか、システムだったらいいんですけども、全体までは把握できないので、そこは考えていただければと思います。検討ください。

○大高室長 契約書ではなくて、仕様書にそこも書くべきだというふうに訂正させていただきます。今、答えを出せないの、記載する方向というか、分かるように仕様書を作るという方向で検討させていただきます。

○事務局 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

井熊主査、お願いいたします。

○井熊主査 お疲れさまでした。それでは、今御意見としてあったのは、関野委員から出ました常駐のところの問題ですね、それはなるべく要件を明確にして、民間のほうに判断させるべきだという御意見かなと思います。あと、大山先生から出ました引継ぎの部分、その辺を考慮に入れて検討を進めていただければと思います。それでよろしいでしょうか、皆様。

(「異議なし」の声あり)

○井熊主査 その2点について検討した上で、御意見いただければと思います。事務局、それでよろしいですか。

○事務局 はい、大丈夫です。

○井熊主査 では、そういうことでよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとう

ございました。

(国立研究開発法人情報通信研究機構退室)

(原子力規制庁入室)

○事務局 続きまして、「原子力規制委員会行政情報システム運用管理支援業務」の実施状況につきまして、原子力規制庁長官官房総務課情報システム室今井室長より、御説明をお願いいたしたいと思えます。

○今井室長 原子力規制庁情報システム室長の今井でございます。お手元の資料、原子力規制委員会ネットワークシステムの更新整備及び運用管理業務についてに基づきまして御説明したいと思っております。

まず、当委員会のネットワークシステムでございますけれども、前後して恐縮でございますけれども、この資料の1ページ目の少し下に米印のところがございまして、こちらに概要が記載してございます。

原子力規制委員会ネットワークシステムについては、東京の港区にある本庁及び全国に当庁の地方拠点がございまして、地方の規制事務所がございまして、そういったものを結んで、庁内のIT基盤として、規制庁職員の利用者にサービスを提供するためのシステムでございます。いわゆる行政LANという言い方をしておりますけれども、常日頃我々が業務をするために扱っておりますネットワークシステムでございます。

契約期間は、そのすぐ上を見ていただければと思えますけれども、平成28年4月1日から令和2年、今年の12月までを、当初、契約の予定期間としておりました。相手方は日本電気株式会社(NEC)でございます。

一番上に戻りますけれども、スケジュールについてというところで、当初、今年の12月までというところで契約を予定していたんですけれども、当庁のビルは今、港区の六本木にございまして、いずれ霞が関の郵政のビルに引越しをするということが突如出まして、それが令和3年頃を予定するという計画が一度浮上したんですけれども、結果的に耐震工事とか、そういったものが必要になるということになりまして、庁舎移転は令和7年度以降ということに、現在、計画が変更されてございます。

したがって、情報システムを構築するとき、引越しを機に構築をし直したほうが、費用的にもコスト的にも大分下げられるというところで、当初、令和3年頃を見越していたんですけれども、結果的に大きく延びてしまったことによって、現在使っているものを1年延長して、引越しのときに既に、令和7年度まではさすがに間に合わないところから、

我々も更新をしましょうということで決断をしまして、延長を1年させていただきたいというふうに思っています。

現状はこういった状況でございます、それで経緯が少しございまして、もともとの市場化テストの対応でございますけれども、資料の一番下のところに書いておりますが、原子力安全基盤機構と言われる当庁の外郭団体、通称JNESというところでございますけれども、そのシステムのヘルプデスクの運用が、そもそもの市場化テストの対象のところでございます。

それで、資料をめくっていただきまして、2ページにいきますけれども、第395回入札監理小委員会において御審議いただいたところでございまして、我々としてもヘルプデスクだけが契約の形態というところでは一部限られてしまって、そういった調達の仕方をしないので、一括でヘルプデスク以外の運用保守とか、そういったものも含めて一般競争入札をさせていただきますというところでお話をさせていただいて、ただし全体的に契約が広がってしまったんですけれども、市場化テストのタイミングとしては調達までに非常に厳しいというところで、前回は市場化テストのところではそれは延期をさせていただいて、今回、次のシステム、まさに今回、我々が更新しようとしているシステムでございますけれども、そこを対象とさせていただきますというところでいた話が、そこで終了してございました。

それで3ポツにいきますけれども、そういった経緯を踏まえまして、一括調達といったところで我々は考えるわけなんですけれども、当時ヘルプデスクの運用業務だけといったものを、一括調達にするというところの件名を変更しておりませんでしたので、本日はまさに件名を変更させていただく、いわゆる支援業務から一括調達全体で市場化テストにかけさせていただきますという変更の合意というか、御説明と、それから契約の期間でございますけれども、実施時期については、先ほど御説明しましたとおり、ヘルプデスクのところから一括になりましたので、全体としては3か月後ろ倒しにさせていただきまして、令和3年4月から令和7年12月までの4年9か月の契約の変更にしたいと考えてございます。

それから、最後の今後の契約に対する考え方ですけれども、今使っているシステムについては1年延長させていただきまして、随意契約で行いますけれども、その間に構築の支援業者ですね、今まさに仕様等を検討しているところでございますけれども、そういったところを踏まえまして、次の4月からの契約に向けて、我々としては準備したいというふ

うに考えてございます。

当初予定というところで書かせていただいておりますけれども、見直し後の予定というところで、9月に再度、市場化、競争性を高めるための手法として考えているところを御説明させていただきまして、1月に入札手続を開始して3月の入札、翌年度の4月から新契約の開始といったところで現在の計画は考えております。

私のほうからは以上でございます。

○事務局 ありがとうございます。ただいま原子力規制庁より御説明いただきましたが、御質問等ございましたら御発言をお願いいたします。よろしいでしょうか。

井熊主査、お願いいたします。

○井熊主査 それでは、本件はちゃんとした理由があるということなので、異論なしということの良いかというふうに思います。皆さんよろしいですね。

(「異議なし」の声あり)

○井熊主査 本日はどうも御説明ありがとうございました。

(原子力規制庁退室)

— 了 —